

新たに19施設の指定管理者を指定

12月定例会
議案

12月市議会定例会は12月6日から12月15日までの10日間の会期で開き、議案18件を審議しました。

条例の制定など、主な内容をお知らせします。

12月定例会の日程

- 6日 本会議〔会期の決定、議案説明、採決、一般質問など〕
- 7日 本会議〔一般質問〕
- 8日 本会議〔一般質問〕
- 11日 総務委員会
- 12日 経済委員会
- 13日 文教委員会
- 15日 本会議〔委員長報告、採決など〕



条例の制定

●電子自治体の推進で50の手続が可能に
(第97号議案)

あいち電子申請届出システムを利用して、現在39の電子申請・届出が可能となっています。

平成19年1月24日から、

- ①印鑑登録証明書の交付請求
- ②公文書開示の請求
- ③国民健康保険被保険者証の再交付請求
- ④障害者医療費受給者証の再交付請求
- ⑤乳幼児医療費受給者証の再交付請求
- ⑥母子家庭等医療費受給者証の再交付請求

など新たに11の電子手続が可能となります。

専決処分

●市民会館の管理を直営に
(第113号議案)

11月26日の市民会館の指定管理者の指定の取消しに伴い、27日から市が直営で市民会館を管理運営するようにしたことを承認しました。

その他の議案

●愛知県後期高齢者医療広域連合の設置

平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、財政基盤の安定化を図るという考えから、従来の医療保険制度から独立した運営主体を都道府県ごとに全市町村が加入する広域連合で実施することとされました。

75歳以上(65歳以上の一定障害者含む)の医療制度

	老人保健制度 (平成20年3月まで)	後期高齢者医療制度 (平成20年4月から)
財源構成	公費5割(国4県1:市町村1) 各保険者からの拠出金5割 保険料なし	公費5割(国4県1:市町村1) 各保険者からの支援金4割 対象者の保険料1割
運 営	各市町村	広域連合(県内の全市町村)
患者負担	1割(現役並み所得者は3割)	

陳情等

- 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書
提出者 愛知自治体キャラバン実行委員会
代表者 徳田 秋 氏
審査結果 不採択
- 蒲郡市障害者歯科診療所の設置について
提出者 蒲郡市手をつなぐ育成会
会長 生駒吉昭氏 ほか2団体
審査結果 聞きおく

そこで県内の全市町村と後期高齢者医療制度に関する事務を処理するための規約を議決しました。

この広域連合は平成19年3月20日に設置される予定です。

●三谷町財産区管理委員の選任

委員大河正和氏、神谷千秋氏、小田明雄氏、原田学氏、三浦義治氏、麻野間隆氏、小田佳則氏の7名の任

期が平成19年1月13日に満了することに伴い、新たに鈴木一正氏、鈴木哲朗氏、山中昇治氏、伊藤幹夫氏、松本正之氏、星野行信氏、平野一雄氏を委員として選任することに同意しました。

●指定管理者の指定

平成19年4月1日から新たに19施設について左欄の表のとおり指定管理者の指定をしました。

指定管理者の選定は、7